

介護老人保健施設大浜 通所リハビリテーション 利用料一覧

令和4年10月1日改定

《通所リハビリテーション》 通常規模事業所 【利用時間6時間以上7時間未満】 単位(円)

①介護保険1割負担 (日額)		②入浴 加算Ⅱ (日額)	③サービス提 供体制強化 加算(Ⅲ) (日額)	昼食代 (日額)	実費負担 (日額)		自己負担合計 (日額)
要介護1	710				日用品費	教育娯楽 費	
要介護2	844	+ 60	+ 6	+ 550	+ 50	+ 50	1,426
要介護3	974						1,560
要介護4	1,129						1,690
要介護5	1,281						1,845
							1,997

- ④入浴介助加算Ⅰ…………… 40円/日
- ⑤短期集中個別リハビリテーション実施加算…………… 110円/日
- ⑥認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ… 240円/日
- ⑦重度療養管理加算…………… 100円/日
- ⑧事業所が送迎を行わない場合…………… 47円/日(減算)
- ⑨科学的介護推進体制加算…………… 40円/月
- ⑩介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ……………(所定単位数×17/1000)/月(1単位未満の端数四捨五入)
- ⑪介護職員処遇改善加算Ⅱ……………(所定単位数×34/1000)/月(1単位未満の端数四捨五入)
- ⑫介護職員等ベースアップ等支援加算……………(所定単位数×10/1000)/月(1単位未満の端数四捨五入)

※所定単位数とは①から⑨及びその他加算を算定した単位の合計です。

《介護予防通所リハビリテーション》

単位(円)

①介護保険 1割負担 (月額)		②運動器 機能向上 加算 (月額)	③科学的 介護推進 加算 (月額)	④サービス提 供体制強 化加算 (月額)	⑤特定介 護処遇改 善加算 (月額)	⑥介護処 遇改善 加算 (月額)	⑦介護職員 ベースア ップ支 援加算 (月額)	自己負担合 計 (日額)
要支援1	2,053							
要支援2	3,999	48	73	147	43	4,575		

自己負担金(日額)

日用品費	50	教養娯楽費	50	昼食代	550
------	----	-------	----	-----	-----

- ※⑤介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ……………(所定単位数×17/1000)/月(1単位未満の端数四捨五入)
- ※⑥介護職員処遇改善加算Ⅱ……………(所定単位数×34/1000)/月(1単位未満の端数四捨五入)
- ※⑦介護職員等ベースアップ等支援加算……………(所定単位数×10/1000)/月(1単位未満の端数四捨五入)

※所定単位数とは①から④及びその他加算を算定した単位の合計です。

※利用開始した属する月から起算して12月を超えた場、要支援1(20/月) 要支援2(40/月)減算する。